

# 海面漁業権の免許の内容

平成20年9月1日免許予定

宮崎県農政水産部水産政策課

免許期間	定置漁業権	免許の日から起算して5年
	区画漁業権	免許の日から起算して5年

# 定 置 漁 業 権

(1) 定置漁業権

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
定第1号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市北浦町 古江字瀬平地 先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第1号から 34度59分 229メートルの点 イ 基点第1号から 91度48分1, 117メートルの点 ウ 基点第1号から139度 2分 963メートルの点 エ 基点第1号から 56度10分 158メートルの点 基点第1号の位置は次のとおり 基点第1号 延岡市北浦町古江字瀬平芋の子礁に設置した標 鉾 日本測地系 北緯32度43分44.036秒, 東経131度52分45.084秒 世界測地系 北緯32度43分56.310秒, 東経131度52分36.330秒		延岡市 北浦町
定第2号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市北浦町 宮野浦とうせん 礁地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第2号から204度36分 79メートルの点 イ 点アから 65度 800メートルの点 ウ 点エから 105度 800メートルの点 エ 点アから 180度 150メートルの点 基点第2号の位置は次のとおり 基点第2号 延岡市北浦町宮野浦とうせん礁に設置した標 鉾 日本測地系 北緯32度41分55.858秒, 東経131度51分23.419秒 世界測地系 北緯32度42分 8.140秒, 東経131度51分14.680秒		延岡市 北浦町
定第3号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 鼻熊地先	次の基点第3号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第3号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第3号 延岡市島浦町鼻熊裸石に設置した標柱 ア 基点第3号から 35度 320メートルの点		延岡市 島浦町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					イ 基点第3号から100度1,000メートルの点 ウ 基点第3号から160度1,000メートルの点 エ 基点第3号から170度 630メートルの点 基点第3号の位置は次のとおり 基点第3号 延岡市島浦町鼻熊裸石に設置した標柱 日本測地系 北緯32度39分27.087秒, 東経131度49分56.570秒 世界測地系 北緯32度39分39.380秒, 東経131度49分47.840秒		
定第4号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 観音崎地先	次の基点第4号、点ア、イ及び基点第4号の各点を順次に直線 で結んだ線によって囲まれた区域 基点第4号 延岡市島浦町観音崎に設置した標鋸 ア 基点第4号から180度700メートルの点 イ 基点第4号から230度700メートルの点 基点第4号の位置は次のとおり 基点第4号 延岡市島浦町観音崎に設置した標鋸 日本測地系 北緯32度39分15.418秒, 東経131度49分 1.246秒 世界測地系 北緯32度39分27.710秒, 東経131度48分52.520秒		延岡市 島浦町
定第5号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市浦城町 地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結ん だ線によって囲まれた区域 ア 基点第5号から56度30分 605メートルの点 イ 基点第5号から70度 1,095メートルの点 ウ 基点第5号から87度 1,085メートルの点 エ 基点第5号から75度 510メートルの点 基点第5号の位置は次のとおり 基点第5号 延岡市浦城町ひら礁北端 日本測地系 北緯32度38分28.644秒, 東経131度46分28.801秒 世界測地系		延岡市 浦城町 安井町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					北緯32度38分40.937秒, 東経131度46分20.092秒		
定第6号定	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市安井町 地先	次の基点第6号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第6号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第6号 延岡市安井町難礁に設置した標鋌 ア 基点第6号から315度 300メートルの点 イ 基点第6号から 18度30分671メートルの点 ウ 基点第6号から105度の見通線と、島毛と一ノ礁とを直線で結んだ線との交点 エ 基点第6号から140度の見通線と、島毛と一ノ礁とを直線で結んだ線との交点 基点第6号の位置は次のとおり 基点第6号 延岡市安井町難礁に設置した標鋌 日本測地系 北緯32度36分54.118秒, 東経131度46分33.525秒 世界測地系 北緯32度37分 6.420秒, 東経131度46分24.820秒		延岡市 浦城町 安井町
第7号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	延岡市赤水町 地先	次の基点第7号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第7号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第7号 延岡市赤水町名水荒神礁北端 ア 基点第7号から317度300メートルの点 イ 基点第7号から 20度800メートルの点 ウ 基点第7号から 70度800メートルの点 エ 延岡市赤水町名水荒神礁南端 基点第7号の位置は次のとおり 基点第7号 延岡市赤水町名水荒神礁北端 日本測地系 北緯32度30分13.274秒, 東経131度43分22.282秒 世界測地系 北緯32度30分0.942秒, 東経131度43分30.956秒		延岡市 土々呂町 鯛名町 赤水町 松原町 櫛津町 妙見町
定第8号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	1月1日から 12月31日まで	日向市大字細 島飛島地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域		

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					ア 基点第8号から330度 50メートルの点 イ 基点第8号から 10度600メートルの点 ウ 基点第8号から 60度600メートルの点 エ 基点第8号から 75度150メートルの点 基点第8号の位置は次のとおり 基点第8号 日向市大字細島ナガ礁ウノハエ 日本測地系 北緯32度25分18.893秒, 東経131度41分32.999秒 世界測地系 北緯32度25分31.247秒, 東経131度41分24.344秒		日向市 大字細島
定第9号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	10月1日から 翌年7月31日 まで	南那珂郡南郷 町大字中村乙 字大島地先	次の基点第9号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第9号の各点を 順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 基点第9号 南那珂郡南郷町大字中村乙字大島大瀬礁 ア 基点第9号から11度150メートルの点 イ 点アから 60度650メートルの点 ウ 点エから 120度650メートルの点 エ 基点第9号から170度150メートルの点 基点第9号の位置は次のとおり 基点第9号 南那珂郡南郷町大字中村乙字大島大瀬礁 日本測地系 北緯31度31分33.306秒, 東経131度25分9.476秒 世界測地系 北緯31度31分45.943秒, 東経131度25分1.033秒		南那珂郡 南郷町
定第10号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	10月1日から 翌年6月30日 まで	串間市大字市 木築島地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結ん だ線によって囲まれた区域 ア 基点第10号から 0度 30メートルの点 イ 基点第10号から 60度800メートルの点 ウ 基点第10号から130度800メートルの点 エ 基点第10号から180度 30メートルの点 基点第10号の位置は次のとおり 基点第10号 串間市大字市木築島オリ口の沖の瀬（通称ジ		串間市 大字市木

公示 番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					<p style="text-align: center;">ユウシン)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>日本測地系 北緯31度28分24.980秒, 東経131度23分39.689秒</p> <p>世界測地系 北緯31度28分37.645秒, 東経131度23分31.254秒</p> </div>		
定第 11号	定置漁業	ぶり雑魚 定置漁業	10月1日から 翌年6月30日 まで	串間市大字大 納野々杵地先	<p>次の基点第11号、点ア、イ、ウ及び基点第11号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>基点第11号 串間市大字大納字野々杵八幡ブリ岩</p> <p>ア 基点第11号から30度 200メートルの点</p> <p>イ 点アから 40度1,000メートルの点</p> <p>ウ 基点第11号から90度1,000メートルの点</p> <p>基点第11号の位置は次のとおり</p> <p>基点第11号 串間市大字大納字野々杵八幡ブリ岩</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>日本測地系 北緯31度22分48.396秒, 東経131度20分32.237秒</p> <p>世界測地系 北緯31度22分35.700秒, 東経131度20分40.649秒</p> </div>		串間市 大字大納



# 区画漁業権

(2) 区画漁業権

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区画1号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市北浦町市振及び宮野浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第101号から152度 585メートルの点 イ 基点第101号から127度30分781メートルの点 ウ 基点第102号から347度 223メートルの点 エ 基点第102号から264度 4分234メートルの点 基点第101号及び基点第102号の位置は次のとおり 基点第101号 延岡市北浦町北浦港市振西防波堤標識灯 [ 日本測地系 北緯32度42分 0.686秒, 東経131度49分41.054秒 世界測地系 北緯32度42分12.965秒, 東経131度49分32.325秒 ] 基点第102号 延岡市北浦町北浦港宮野浦東防波堤灯台 [ 日本測地系 北緯32度41分29.452秒, 東経131度50分11.533秒 世界測地系 北緯32度41分41.735秒, 東経131度50分 2.802秒 ]	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市北浦町
区第2号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市北浦町市振及び宮野浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第101号から183度 555メートルの点 イ 基点第101号から164度 555メートルの点 ウ 基点第102号から246度59分318メートルの点 エ 基点第102号から235度29分844メートルの点 基点第101号及び基点第102号の位置は次のとおり 基点第101号 延岡市北浦町北浦港市振西防波堤標識灯 基点第102号 延岡市北浦町北浦港宮野浦東防波堤灯台	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市北浦町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第3号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市北浦町宮野浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第102号から205度39分170メートルの点 イ 基点第102号から193度26分118メートルの点 ウ 基点第102号から140度1分520メートルの点 エ 基点第102号から125度14分799メートルの点 オ 基点第102号から134度40分875メートルの点 カ 基点第102号から159度21分689メートルの点 基点第102号の位置は次のとおり 基点第102号 延岡市北浦町北浦港宮野浦東防波堤灯台	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市北浦町
区第4号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市北浦町宮野浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第102号から212度2分325メートルの点 イ 基点第102号から188度19分448メートルの点 ウ 基点第102号から176度44分905メートルの点 エ 基点第102号から201度17分1,210メートルの点 オ 基点第102号から224度5分974メートルの点 基点第102号の位置は次のとおり 基点第102号 延岡市北浦町北浦港宮野浦東防波堤灯台	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市北浦町
区第5号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市北浦町古江地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第101号から208度25分1,176メートルの点 イ 基点第101号から192度42分996メートルの点 ウ 基点第102号から240度30分1,076メートルの点 エ 基点第102号から231度50分1,211メートルの点 オ 基点第102号から239度24分1,519メートルの点 カ 基点第102号から245度19分1,420メートルの点 基点第101号及び基点第102号の位置は次のとおり 基点第101号 延岡市北浦町北浦港市振西防波堤標識灯 基点第102号 延岡市北浦町北浦港宮野浦東防波堤灯台	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市北浦町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第6号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市北浦町古江阿蘇地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第103号から24度380メートルの点 イ 基点第103号から55度600メートルの点 ウ 基点第103号から90度500メートルの点 エ 基点第103号から90度150メートルの点 基点第103号の位置は次のとおり 基点第103号 延岡市北浦町三つ子鼻付近一ツ礁頂上 日本測地系 北緯32度40分34.482秒, 東経131度48分35.927秒 世界測地系 北緯32度40分46.765秒, 東経131度48分27.202秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市北浦町
区第7号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市北浦町古江阿蘇地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第103号から220度100メートルの点 イ 基点第103号から220度700メートルの点 ウ 点イから343度30分370メートルの点 エ 点アから343度30分370メートルの点 基点第103号の位置は次のとおり 基点第103号 延岡市北浦町三つ子鼻付近一ツ礁頂上	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市北浦町
区第8号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市島浦町地先	次の基点第104号、点ア、イ及び基点第105号の各点を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第104号 延岡市島浦町上の鼻西端 ア 基点第104号から330度300メートルの点 イ 基点第105号から 0度300メートルの点 基点第105号 延岡市島浦町高松の鼻西端 基点第104号及び基点第105号の位置は次のとおり 基点第104号 延岡市島浦町上の鼻西端 日本測地系 北緯32度40分 0.236秒, 東経131度48分39.768秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市島浦町

公示 番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					<p>世界測地系 北緯32度40分12.523秒, 東経131度48分31.043秒 基点第105号 延岡市島浦町高松の鼻西端</p> <p>日本測地系 北緯32度40分14.041秒, 東経131度49分11.975秒 世界測地系 北緯32度40分26.328秒, 東経131度49分 3.247秒</p>		
区第 9号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 地先	<p>次の基点第105号、点ア、イ、ウ、基点第107号及び基点第106号の各点を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域</p> <p>基点第105号 延岡市島浦町高松の鼻西端 ア 基点第105号から0度200メートルの点 イ 基点第106号から0度370メートルの点 ウ 基点第107号から0度500メートルの点 基点第107号 延岡市島浦町野坂水道尻岩 基点第106号 延岡市島浦町焼尾の北端 基点第106号及び基点第107号の位置は次のとおり 基点第106号 延岡市島浦町焼尾の北端</p> <p>日本測地系 北緯32度40分 7.826秒, 東経131度49分27.973秒 世界測地系 北緯32度40分20.115秒, 東経131度49分19.244秒 基点第107号 延岡市島浦町野坂水道尻岩</p> <p>日本測地系 北緯32度39分53.720秒, 東経131度50分 0.309秒 世界測地系 北緯32度40分 6.011秒, 東経131度49分51.578秒</p>	常に海洋環境の保 全に配慮し、漁場 区域内を効率的に 利用しなければな らない。	延岡市 島浦町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区								
区第10号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市島浦町地先	<p>次の基点第108号、基点第109号、基点第110号、基点第111号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域</p> <p>基点第108号 延岡市島浦町焼尾の東端  基点第109号 延岡市島浦町小島の北端  基点第110号 延岡市島浦町小島の南端  基点第111号 延岡市島浦町須佐白の鼻北端</p> <p>基点第108号、基点第109号、基点第110号及び基点第111号の位置は次のとおり</p> <p>基点第108号 延岡市島浦町焼尾の東端</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 日本測地系  北緯32度40分 4.535秒, 東経131度49分31.075秒  世界測地系  北緯32度40分16.824秒, 東経131度49分22.346秒 </td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> </td> </tr> </table> <p>基点第109号 延岡市島浦町小島の北端</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 日本測地系  北緯32度40分 1.323秒, 東経131度49分41.761秒  世界測地系  北緯32度40分13.613秒, 東経131度49分33.031秒 </td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> </td> </tr> </table> <p>基点第110号 延岡市島浦町小島の南端</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 日本測地系  北緯32度39分59.963秒, 東経131度49分42.230秒  世界測地系  北緯32度40分12.253秒, 東経131度49分33.500秒 </td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> </td> </tr> </table> <p>基点第111号 延岡市島浦町須佐白の鼻北端</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 日本測地系  北緯32度39分56.974秒, 東経131度49分43.717秒  世界測地系  北緯32度40分 9.264秒, 東経131度49分34.987秒 </td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> </td> </tr> </table>	日本測地系 北緯32度40分 4.535秒, 東経131度49分31.075秒 世界測地系 北緯32度40分16.824秒, 東経131度49分22.346秒		日本測地系 北緯32度40分 1.323秒, 東経131度49分41.761秒 世界測地系 北緯32度40分13.613秒, 東経131度49分33.031秒		日本測地系 北緯32度39分59.963秒, 東経131度49分42.230秒 世界測地系 北緯32度40分12.253秒, 東経131度49分33.500秒		日本測地系 北緯32度39分56.974秒, 東経131度49分43.717秒 世界測地系 北緯32度40分 9.264秒, 東経131度49分34.987秒		常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市島浦町
日本測地系 北緯32度40分 4.535秒, 東経131度49分31.075秒 世界測地系 北緯32度40分16.824秒, 東経131度49分22.346秒															
日本測地系 北緯32度40分 1.323秒, 東経131度49分41.761秒 世界測地系 北緯32度40分13.613秒, 東経131度49分33.031秒															
日本測地系 北緯32度39分59.963秒, 東経131度49分42.230秒 世界測地系 北緯32度40分12.253秒, 東経131度49分33.500秒															
日本測地系 北緯32度39分56.974秒, 東経131度49分43.717秒 世界測地系 北緯32度40分 9.264秒, 東経131度49分34.987秒															

公示 番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第 11号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第112号から323度24分664メートルの点 イ 基点第112号から247度36分835メートルの点 ウ 基点第112号から230度36分690メートルの点 エ 基点第112号から338度24分398メートルの点 基点第112号の位置は次のとおり 基点第112号 延岡市島浦町島野浦港墓ヶ谷外防波堤外端灯台 日本測地系 北緯32度39分55.812秒, 東経131度48分35.314秒 世界測地系 北緯32度40分 8.100秒, 東経131度48分26.590秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 島浦町
区第 12号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第113号から 12度45分175メートルの点 イ 基点第113号から 14度45分266メートルの点 ウ 基点第113号から335度30分358メートルの点 エ 基点第113号から319度15分265メートルの点 オ 基点第113号から343度30分166メートルの点 基点第113号の位置は次のとおり 基点第113号 延岡市島浦町宇治漁港防波堤先端の西側角 日本測地系 北緯32度39分23.944秒, 東経131度48分46.477秒 世界測地系 北緯32度39分36.235秒, 東経131度48分37.753秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 島浦町
区第 13号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第113号から333度 336メートルの点 イ 基点第113号から329度 408メートルの点 ウ 基点第113号から322度 468メートルの点	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 島浦町

公示 番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					エ 基点第113号から307度 396メートルの点 オ 基点第113号から319度15分265メートルの点 基点第113号の位置は次のとおり 基点第113号 延岡市島浦町宇治漁港防波堤先端の西側角		
区第 14号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第113号から328度15分 88メートルの点 イ 基点第113号から302度45分222メートルの点 ウ 基点第113号から233度15分304メートルの点 エ 基点第113号から199度30分155メートルの点 基点第113号の位置は次のとおり 基点第113号 延岡市島浦町宇治漁港防波堤先端の西側角	常に海洋環境の保 全に配慮し、漁場 区域内を効率的に 利用しなければな らない。	延岡市 島浦町
区第 15号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	延岡市島浦町 地先	次のア、イ、ウ、エ、及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第113号から302度45分222メートルの点 イ 基点第113号から296度 368メートルの点 ウ 基点第113号から250度30分411メートルの点 エ 基点第113号から233度15分304メートルの点 基点第113号の位置は次のとおり 基点第113号 延岡市島浦町宇治港防波堤先端の西側角	常に海洋環境の保 全に配慮し、漁場 区域内を効率的に 利用しなければな らない。	延岡市 島浦町
区第 16号	1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	延岡市熊野江 町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第114号から278度30分147メートルの点 イ 基点第114号から222度30分215メートルの点 ウ 基点第114号から252度 525メートルの点 エ 基点第114号から303度30分608メートルの点 オ 基点第114号から318度30分452メートルの点 基点第114号の位置は次のとおり 基点第114号 延岡市熊野江町ヨコバエ先端 日本測地系 北緯32度39分48.361秒, 東経131度47分14.168秒	常に海洋環境の保 全に配慮し、漁場 区域内を効率的に 利用しなければな らない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町



公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					世界測地系 北緯32度40分 0.647秒, 東経131度47分 5.452秒		
区第17-1号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市須美江町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、基点第117号、点オ、カ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第115号から281度280メートルの点 イ 基点第116号から 4度300メートルの点 ウ 基点第116号から 29度200メートルの点 エ 基点第116号から 29度 50メートルの点 基点第117号 延岡市須美江町ナガバエ鼻 オ 基点第117号から 29度130メートルの点 カ 基点第115号から245度220メートルの点 基点第115号、基点第116号及び基点第117号の位置は次のとおり 基点第115号 延岡市須美江町須美江港南防波堤先端	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第17-2号	第1種区画漁業	あわび垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 2px solid black; border-right: 2px solid black; padding: 0 10px;"> <p>日本測地系 北緯32度39分16.858秒、東経131度46分13.159秒</p> <p>世界測地系 北緯32度39分29.146秒, 東経131度46分 4.450秒</p> </div> <div style="padding: 0 10px;"> <p>基点第116号 延岡市須美江町アカズレ</p> </div> <div style="border-left: 2px solid black; border-right: 2px solid black; padding: 0 10px;"> <p>日本測地系 北緯32度39分 2.675秒, 東経131度45分57.532秒</p> <p>世界測地系 北緯32度39分14.964秒, 東経131度45分48.825秒</p> </div> <div style="padding: 0 10px;"> <p>基点第117号 延岡市須美江町ナガバエ鼻</p> </div> <div style="border-left: 2px solid black; border-right: 2px solid black; padding: 0 10px;"> <p>日本測地系 北緯32度38分57.950秒, 東経131度46分17.053秒</p> <p>世界測地系 北緯32度39分10.240秒, 東経131度46分 8.345秒</p> </div> </div>	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。 設定区域には、識別可能な電灯その他照明等による標識を設置しなければならない。	

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第18号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第118号から 8度49分206.2メートルの点 イ 基点第118号から17度 8分502.5メートルの点 ウ 基点第118号から44度39分538.5メートルの点 エ 基点第118号から67度51分282.8メートルの点 基点第118号の位置は次のとおり 基点第118号 延岡市浦城町七ツ島東端 日本測地系 北緯32度38分34.943秒, 東経131度46分15.620秒 世界測地系 北緯32度38分47.235秒, 東経131度46分 6.912秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第19号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第119号から328度30分110メートルの点 イ 基点第119号から130度30分105メートルの点 ウ 基点第119号から 63度 465メートルの点 エ 基点第119号から 38度 460メートルの点 基点第119号の位置は次のとおり 基点第119号 延岡市浦城町ひら礁北端 日本測地系 北緯32度38分28.644秒, 東経131度46分28.801秒 世界測地系 北緯32度38分40.937秒, 東経131度46分20.092秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第20号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第120号から 66度52分 707.1メートルの点 イ 基点第120号から 69度48分1,104.5メートルの点 ウ 基点第120号から 99度27分1,208.3メートルの点 エ 基点第120号から110度33分 860.2メートルの点 基点第120号の位置は次のとおり	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					基点第120号 延岡市浦城町立礁東端 日本測地系 北緯32度38分18.065秒, 東経131度46分55.560秒 世界測地系 北緯32度38分30.360秒, 東経131度46分46.849秒		
区第21号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第120号から 19度17分 266.2メートルの点 イ 基点第120号から 57度33分 733.7メートルの点 ウ 基点第120号から128度54分1, 188.1メートルの点 エ 基点第120号から156度 7分 971.6メートルの点 基点第120号の位置は次のとおり 基点第120号 延岡市浦城町立礁東端	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第22号	第1種区画漁業	ほや垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第121号から58度 525メートルの点 イ 基点第121号から63度30分520メートルの点 ウ 基点第121号から52度 125メートルの点 エ 基点第121号から32度30分145メートルの点 基点第121号の位置は次のとおり 基点第121号 延岡市浦城町南浦港浦城防波堤灯台 日本測地系 北緯32度38分21.358秒, 東経131度46分 4.210秒 世界測地系 北緯32度38分33.651秒, 東経131度45分55.504秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。  設定区域には、識別可能な電灯その他照明等による標識を設置しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第23号	第1種区画漁業	真珠養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の基点第123号、点ア、イ及び基点第122号を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第123号 延岡市浦城町田村屋敷西の鼻に設置した標柱 ア 基点第123号から200度 73メートルの点 イ 基点第122号から201度30分40メートルの点 基点第122号 延岡市浦城町コヨケの鼻南端	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					基点第122号及び基点第123号の位置は次のとおり 基点第122号 延岡市浦城町コヨケの鼻南端 日本測地系 北緯32度38分27.976秒, 東経131度45分28.201秒 世界測地系 北緯32度38分40.268秒, 東経131度45分19.498秒 基点第123号 延岡市浦城町田村屋敷西の鼻に設置した標柱 日本測地系 北緯32度38分27.268秒, 東経131度45分34.284秒 世界測地系 北緯32度38分39.560秒, 東経131度45分25.580秒	設定区域には、識別可能な電灯その他照明等による標識を設置しなければならない。	
区第24-1号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の基点第124号、点ア、イ及び基点第123号を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第124号 延岡市浦城町田村屋敷東の鼻に設置した標鉾 ア 基点第124号から201度30分75メートルの点 イ 基点第123号から200度 73メートルの点 基点第123号 延岡市浦城町田村屋敷西の鼻に設置した標柱 基点第124号の位置は次のとおり 基点第124号 延岡市浦城町田村屋敷東の鼻に設置した標鉾 日本測地系 北緯32度38分25.608秒, 東経131度45分40.144秒 世界測地系 北緯32度38分37.900秒, 東経131度45分31.440秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第24-2号	第1種区画漁業	ほや垂下式養殖業				常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。 設定区域には、識別可能な電灯その他照明等による標識を設置しなければならない。	

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第25号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の基点第125号、点ア、イ及び基点第124号を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第125号 延岡市浦城町笠の鼻南端 ア 基点第125号から202度30分16メートルの点 イ 基点第124号から201度30分75メートルの点 基点第124号 延岡市浦城町田村屋敷東の鼻に設置した標鈺 基点第125号の位置は次のとおり 基点第125号 延岡市浦城町笠の鼻南端 日本測地系 北緯32度38分22.292秒, 東経131度45分44.136秒 世界測地系 北緯32度38分34.585秒, 東経131度45分35.432秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第26-1号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の基点第126号、点ア、基点第127号を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第126号 延岡市浦城町浦尻第4号護岸起点 ア 基点第127号から0度100メートルの点 基点第127号 延岡市浦城町船カクシ東端 基点第126号及び基点第127号の位置は次のとおり 基点第126号 延岡市浦城町浦尻第4号護岸起点 日本測地系 北緯32度38分15.774秒, 東経131度45分58.176秒 世界測地系 北緯32度38分28.068秒, 東経131度45分49.471秒 基点第127号 延岡市浦城町船カクシ東端	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第26-2号	第1種区画漁業	あわび垂下式養殖業			日本測地系 北緯32度38分13.375秒, 東経131度45分50.951秒 世界測地系 北緯32度38分25.669秒, 東経131度45分42.247秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。 設定区域には、識別可能な電灯その他照明等による標識を設置しなければならない。	

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第27号	第1種区画漁業	真珠養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の基点第128号、点ア、イ及び基点第127号の各点を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第128号 延岡市浦城町オオヤの鼻北端 ア 基点第128号から0度 50メートルの点 イ 基点第127号から0度100メートルの点 基点第127号 延岡市浦城町船カクシ東端 基点第128号の位置は次のとおり 基点第128号 延岡市浦城町オオヤの鼻北端 日本測地系 北緯32度38分16.173秒, 東経131度45分42.230秒 世界測地系 北緯32度38分28.466秒, 東経131度45分33.526秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。 設定区域には、識別可能な電灯その他照明等による標識を設置しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第28号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の基点第128号、点ア、イ、ウ及び基点第129号の各点を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第128号 延岡市浦城町オオヤの鼻北端 ア 基点第128号から 0度 70メートルの点 イ 基点第128号から320度115メートルの点 ウ 基点第129号から283度 65メートルの点 基点第129号 延岡市浦城町オオヤの鼻南端 基点第129号の位置は次のとおり 基点第129号 延岡市浦城町オオヤの鼻南端 日本測地系 北緯32度38分12.887秒, 東経131度45分40.259秒 世界測地系 北緯32度38分25.181秒, 東経131度45分31.556秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 浦城町 安井町 須美江町 熊野江町
区第29号	第1種区画漁業	真珠養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市浦城町地先	次の基点第131号、点ア、イ及び基点第130号の各点を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第131号 延岡市浦城町ミズゴラの鼻東端	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければな	延岡市 浦城町 安井町 須美江町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					ア 基点第131号から102度 45メートルの点 イ 基点第130号から102度135メートルの点 基点第130号 延岡市浦城町甫場鼻東端 基点第130号及び基点第131号の位置は次のとおり 基点第130号 延岡市浦城町甫場鼻東端 日本測地系 北緯32度38分20.125秒, 東経131度45分32.084秒 世界測地系 北緯32度38分32.418秒, 東経131度45分23.381秒 基点第131号 延岡市浦城町ミズゴラの鼻東端 日本測地系 北緯32度38分13.194秒, 東経131度45分34.153秒 世界測地系 北緯32度38分25.487秒, 東経131度45分25.450秒	らない。 設定区域には、識別可能な電灯その他照明等による標識を設置しなければならない。	熊野江町
区第30号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市土々呂町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第132号から304度 50メートルの点 イ 基点第132号から 15度480メートルの点 ウ 基点第132号から329度390メートルの点 エ 基点第132号から292度200メートルの点 基点第132号の位置は次のとおり 基点第132号 延岡市土々呂町土々呂港防波堤灯台 日本測地系 北緯32度30分35.225秒, 東経131度41分19.296秒 世界測地系 北緯32度30分47.549秒, 東経131度41分10.633秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 土々呂町 松原町 妙見町 櫛津町
区第31号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市鯛名町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第133号から 7度130メートルの点 イ 基点第133号から46度266メートルの点 ウ 基点第135号から20度 40メートルの点	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市 鯛名町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					エ 基点第134号から95度 65メートルの点 基点第133号、基点第134号及び基点第135号の位置は次のとおり 基点第133号 延岡市鯛名町和田鼻東端 [ 日本測地系 北緯32度30分37.882秒, 東経131度41分47.381秒 世界測地系 北緯32度30分50.207秒, 東経131度41分38.714秒 ] 基点第134号 延岡市鯛名町サカキケ浜東端 [ 日本測地系 北緯32度30分28.439秒, 東経131度41分49.180秒 世界測地系 北緯32度30分40.765秒, 東経131度41分40.513秒 ] 基点第135号 延岡市鯛名町エビス鼻北端 [ 日本測地系 北緯32度30分28.231秒, 東経131度41分57.782秒 世界測地系 北緯32度30分40.557秒, 東経131度41分49.114秒 ]		
区第32号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市鯛名町地先	次の基点第136号、点ア、イ及び基点第137号の各点を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第136号 延岡市鯛名町698番地稲荷鼻東端に設置した標鈺 ア 基点第136号から91度86メートルの点 イ 基点第137号から91度62メートルの点 基点第137号 延岡市鯛名町698番地下鼻東端に設置した標鈺 基点第136号及び基点第137号の位置は次のとおり 基点第136号 延岡市鯛名町698番地稲荷鼻東端に設置した標鈺	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市赤水町



公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					<p>日本測地系 北緯32度30分26.104秒, 東経131度42分 5.298秒 世界測地系 北緯32度30分38.430秒, 東経131度41分56.630秒</p> <p>基点第137号 延岡市鯛名町698番地下鼻東端に設置した標 鉾</p> <p>日本測地系 北緯32度30分15.883秒, 東経131度42分 6.328秒 世界測地系 北緯32度30分28.210秒, 東経131度41分57.660秒</p>		
区第33号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市赤水町地先	<p>次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>ア 基点第138号から253度 25メートルの点 イ 基点第138号から 40度 27メートルの点 ウ 基点第138号から344度159メートルの点 エ 基点第138号から307度207メートルの点 オ 基点第139号から248度 33メートルの点 カ 基点第139号から270度 18メートルの点</p> <p>基点第138号及び基点第139号の位置は次のとおり</p> <p>基点第138号 延岡市赤水町526番に設置した標鉾</p> <p>日本測地系 北緯32度30分32.654秒, 東経131度42分 6.489秒 世界測地系 北緯32度30分44.980秒, 東経131度41分57.820秒</p> <p>基点第139号 延岡市赤水町567番地赤水神社前に設置した標鉾</p> <p>日本測地系 北緯32度30分28.024秒, 東経131度42分10.529秒 世界測地系 北緯32度30分40.350秒, 東経131度42分 1.860秒</p>	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に	延岡市赤水町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第34号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	延岡市赤水町地先	<p>次の基点第141号、点ア、イ、ウ、エ、オ及び基点第141号の各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>基点第141号 延岡市赤水町白浜千畳敷岩東側北端</p> <p>ア 基点第141号から 0度 100メートルの点</p> <p>イ 基点第140号から 53度42分119メートルの点</p> <p>ウ 基点第140号から170度 183メートルの点</p> <p>エ 基点第140号から159度45分223メートルの点</p> <p>オ 基点第140号から105度30分225メートルの点</p> <p>基点第140号及び基点第141号の位置は次のとおり</p> <p>基点第140号 延岡市赤水町丸山東端</p> <p>日本測地系 北緯32度31分16.832秒, 東経131度42分10.859秒</p> <p>世界測地系 北緯32度31分 4.509秒, 東経131度42分19.529秒</p> <p>基点第141号 延岡市赤水町白浜千畳敷岩東側北端</p> <p>日本測地系 北緯32度31分11.719秒, 東経131度42分30.450秒</p> <p>世界測地系 北緯32度30分59.395秒, 東経131度42分39.122秒</p>	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	延岡市赤水町
区第35号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	東臼杵郡門川町大字庵川地先	<p>次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>ア 基点第142号から142度100メートルの点</p> <p>イ 基点第142号から 78度330メートルの点</p> <p>ウ 基点第142号から111度580メートルの点</p> <p>エ 基点第142号から142度450メートルの点</p> <p>基点第142号の位置は次のとおり</p> <p>基点第142号 東臼杵郡門川町門川港浅海防波堤西灯台</p> <p>日本測地系 北緯32度28分 3.373秒, 東経131度40分39.797秒</p> <p>世界測地系 北緯32度28分15.709秒, 東経131度40分31.139秒</p>	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	東臼杵郡門川町

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第36号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	東臼杵郡門川町大字庵川地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第143号から70度30分1,125メートルの点 イ 点アから 10度30分571メートルの点 ウ 点アから 43度30分656メートルの点 エ 点アから 80度30分363メートルの点 オ 点アから105度 479メートルの点 カ 点アから139度 346メートルの点 基点第143号の位置は次のとおり 基点第143号 東臼杵郡門川町門川漁港東防波堤標識灯 日本測地系 北緯32度28分 3.468秒, 東経131度39分48.485秒 世界測地系 北緯32度28分15.801秒, 東経131度39分39.831秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	東臼杵郡門川町
区第37号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	東臼杵郡門川町加草地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第143号から29度30分 865メートルの点 イ 基点第143号から 7度12分 953メートルの点 ウ 基点第143号から 9度 1,100メートルの点 エ 基点第143号から25度 1,130メートルの点 基点第143号の位置は次のとおり 基点第143号 東臼杵郡門川町門川漁港東防波堤標識灯	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	東臼杵郡門川町
区第38号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	東臼杵郡門川町加草地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第143号から43度30分450メートルの点 イ 基点第143号から357度550メートルの点 ウ 基点第143号から4度5分776メートルの点 エ 基点第143号から40度50分678メートルの点 基点第143号の位置は次のとおり 基点第143号 東臼杵郡門川町門川漁港東防波堤標識灯	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	東臼杵郡門川町

公示 番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
区第 39号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	東臼杵郡門川 町大字門川尾 末地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第143号から90度 400メートルの点 イ 基点第143号から94度30分800メートルの点 ウ 点イから42度230メートルの点 エ 点アから42度230メートルの点 基点第143号の位置は次のとおり 基点第143号 東臼杵郡門川町門川漁港東防波堤標識灯	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	東臼杵郡 門川町
区第 40号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	東臼杵郡門川 町大字門川尾 末地先	次の点ア、イ、ウ、エ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第144号から149度 220メートルの点 イ 基点第144号から 76度 350メートルの点 ウ 基点第144号から 97度10分510メートルの点 エ 基点第144号から131度42分500メートルの点 基点第144号の位置は次のとおり 基点第144号 東臼杵郡門川町門川港南防波堤灯台 日本測地系 北緯32度28分 0.212秒, 東経131度39分49.749秒 世界測地系 北緯32度28分12.545秒, 東経131度39分41.095秒	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	東臼杵郡 門川町
区第 41号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	日向市大字日 知屋字畑浦地 先	次の基点第145号、点ア、イ、ウ、エ及び基点第148号の各点を順次に直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 基点第145号 日向市大字日知屋字畑浦ハゲシタに設置した標柱 ア 基点第145号から185度 40メートルの点 イ 基点第146号から185度 118メートルの点 ウ 基点第147号から201度37分 27メートルの点 エ 基点第148号から185度 60メートルの点 基点第148号 日向市大字日知屋字畑浦鼻モトに設置した標柱	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	日向市 大字細島 大字日知屋

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					基点第145号、146号、147号及び148号の位置は次のとおり 基点第145号 日向市大字日知屋字畑浦ハゲシタに設置した標柱 [ 日本測地系 北緯32度25分37.122秒, 東経131度40分 3.509秒 世界測地系 北緯32度25分49.470秒, 東経131度39分54.860秒 ] 基点第146号 日向市大字日知屋字畑浦小水浦に設置した標柱 [ 日本測地系 北緯32度25分42.222秒, 東経131度40分18.400秒 世界測地系 北緯32度25分54.570秒, 東経131度40分 9.750秒 ] 基点第147号 日向市大字日知屋字畑浦ウノへに設置した標柱 [ 日本測地系 北緯32度25分38.341秒, 東経131度40分31.721秒 世界測地系 北緯32度25分50.690秒, 東経131度40分23.070秒 ] 基点第148号 日向市大字日知屋字畑浦鼻モトに設置した標柱 [ 日本測地系 北緯32度25分38.100秒, 東経131度40分43.312秒 世界測地系 北緯32度25分50.450秒, 東経131度40分34.660秒 ]		
区第42号	第1種区画漁業	魚類小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	串間市大字南方ビンダレ島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第149号から147度16分1,147メートルの点 イ 基点第149号から175度26分1,450メートルの点 ウ 基点第149号から191度59分1,100メートルの点	常に海洋環境の保全に配慮し、漁場区域内を効率的に利用しなければならない。	串間市 大字西方 大字南方 大字本城 大字崎田

公示 番号	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
					エ 基点第149号から200度16分1,406メートルの点 オ 基点第149号から215度38分1,282メートルの点 カ 基点第149号から176度49分 324メートルの点 基点第149号の位置は次のとおり 基点第149号 串間市大字南方金谷に設置した標柱 日本測地系 北緯31度26分20.771秒,東経131度13分 1.956秒 世界測地系 北緯31度26分33.440秒,東経131度12分53.570秒		
区第 43号	第1種区画 漁業	魚類小割 式養殖業	1月1日から 12月31日まで	串間市大字南 方ビンダレ島 沖合	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び点アの各点を順次に直 線で結んだ線によって囲まれた区域 ア 基点第150号から272度30分2,537メートルの点 イ 基点第150号から255度30分3,494メートルの点 ウ 基点第150号から236度10分2,976メートルの点 エ 基点第150号から243度43分2,030メートルの点 オ 基点第150号から251度 3分2,165メートルの点 カ 基点第150号から255度33分1,912メートルの点 基点第150号の位置は次のとおり 基点第150号 串間市大字崎田防波堤に設置した標鉾 日本測地系 北緯31度24分50.084秒,東経131度14分29.328秒 世界測地系 北緯31度25分 2.760秒,東経131度14分20.940秒	常に海洋環境の保 全に配慮し、漁場 区域内を効率的に 利用しなければな らない。	串間市 大字西方 大字南方 大字本城 大字崎田